

パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書

2023年10月7日、ハマス戦闘組織によるイスラエルの民間人約1200人の殺害と約250人の人質拘束があるとの報道がありました。しかし、その攻撃理由とは、1967年第3次中東戦争以来のパレスチナ人居住区であるガザとヨルダン川西岸地区の占領と、イスラエル国家主導の入植や抑圧政策に対する一部パレスチナ人の怒りの過激化が原因でもあります。

イスラエルは「自衛権」の名の下に、交戦の均衡性原則の許容範囲をはるかに超える数のガザの民間人を殺害しています。2025年5月20日現在では、5万3000人以上、がれきの下には2万人以上がいるとされています。大半は子どもや女性であり、住居は壊滅的打撃を受けています。

2024年3月25日、国連安全保障理事会は即時停戦を求める決議案を可決し、日本も賛成しました。また、パレスチナの国連加盟について、国連総会では143か国の賛成で加盟支持の決議がされ、安保理への再検討が求められ、日本も賛成しました。

一方で現実を見ると、ガザ地区の医療や食料、保健状況は悪化し続け、危機的飢餓状態です。世界各地で若者の抗議も継続しています。

イスラエルに対してガザ攻撃を停止し、パレスチナ、イスラエル双方が恒久停戦の交渉テーブルにつくよう働きかけることを求めます。

また、ガザ地区の検問所開放と食料・医療品の安全な搬入が実行できるよう、イスラエルや国際社会へ訴え、努力することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月10日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 森 一人

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣